

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会職員採用試験案内

社会福祉法人福山市社会福祉協議会では、次に掲げる業務に従事する職員を募集します。

- ◇ 申込受付期間 2026年(令和8年) 4月20日(月)～
2026年(令和8年) 5月18日(月)(当日必着)

- ◇ 試験日 2026年(令和8年) 5月31日(日)

1 職種、採用予定人員及び職務の概要

職種	雇用形態	採用予定人数	職務の概要
事務職	非常勤 嘱託職員	若干名	社会福祉協議会各事務所において、社協運営・社会福祉に関する業務全般に従事します。 窓口での相談対応及び、地域等に出向き地域からのニーズ把握等に対応します。

2 受験資格

職種	年齢及び資格・免許等
事務職 (非常勤嘱託職員)	社会福祉について知識と理解があり、普通自動車免許(AT 限定可)を有し、パソコン操作ができる人

なお、次の項目に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第68号)施行以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び内容など

(1) 筆記試験及び面接

- 日時 2026年(令和8年)5月31日(日)

受付時間 午前9時～午前9時20分

(受験上の注意事項を説明後、直ちに試験を開始します。)

- 場所 福山すこやかセンター(福山市三吉町南二丁目11番22号)

※受験者用の駐車場はありません。(公共交通機関等を利用ください。)

- 内容

試験科目	試験時間	内容
作文	60分 (1題800字以内)	課題に対する理解力、文章表現力、創造力等についての筆記試験です。
面接	—	面接による口述試験です。

- (2) 合格発表 6月11日(木)15時(予定)

合格者の受験番号を、福山市社会福祉協議会ホームページに掲載します。

(<https://www.f-shakyo.net>)

また、受験者全員に可否の結果を文書で通知します。なお、電話やメール等での可否の問い合わせにはお答えできません。

4 試験案内・申込書等の入手方法

インターネットで出力する場合	社会福祉法人 福山市社会福祉協議会ホームページ (https://www.f-shakyo.net) にアクセスし、試験案内、申込書を A4 サイズの用紙 (両面印刷) にプリントアウトしてください。
直接取りに行く場合	次の社協各事務所 (分所) へ直接取りに行ってください。 ・社協各事務所所在地及び開所時間 (福山すこやかセンター 1 階・沼隈支所 2 階・新市支所 1 階・かんなべ市民交流センター 2 階・神辺老人福祉センター内・北部市民センター 2 階・西部市民センター 2 階・東部市民センター 1 階) いずれも平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の間 (沼隈支所は月・木曜日の 9 時から 12 時まで・北部市民センターは火・金曜日の 9 時から 12 時まで・神辺老人福祉センターは月曜日休館)

5 受験手続・受付期間

受験手続は、次の方法により行ってください。

○**提出書類** (提出された書類は、返却しません。郵送での申込の際に提出書類以外を同封された場合は、破棄します。)

(1) **申込書** 1 部

ア 黒のボールペンを使用し、**楷書で丁寧に自書**してください。

イ 写真は、申込前 3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのものを所定の位置に貼ってください。(写真サイズ 縦 3.0cm×横 2.6cm、裏面に名前を明記)

○**申込方法**

封筒の表左下に**赤字で「職員採用申込み」と書き、提出書類を全て同封して、裏に差出人の郵便番号・住所・名前を明記のうえ、郵便局窓口で、必ず簡易書留郵便扱い**にして早めに提出してください。その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいてください。(※持参の場合は、受け付けません。)

※**申込受付期間**… 4 月 20 日 (月) ~ 5 月 18 日 (月) (当日必着)

○**申込先**

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会総務課

○**受験票の交付**

受験票は 5 月 20 日 (水) 前後に発送する予定です。5 月 28 日 (木) の郵便で届かない場合は申込先 (084-928-1330) までご連絡ください。

6 採用

(1) 採用は、原則として 2026 年 (令和 8 年) 7 月 1 日以降となります。(採用日は、別途通知)

します。)

- (2) 嘱託職員の雇用期間は翌年3月31日までとし、意向確認等により更新の可能性があります。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込書の記載内容に虚偽の事項があることが判明した場合は、合格・採用を取り消します。

7 給与等

- (1) 給与等は、福山市社会福祉協議会事務局職員の給与に関する規程等の規定により支給します。
2026年(令和8年)4月1日現在の初任給は、原則として次のとおりです。

○非常勤嘱託職員 161,300円(月額)

※常勤・非常勤嘱託職員の初任給は、学歴や経験年数等を考慮しません。

このほか、地域手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

(採用されるまでに給与関係の規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。)

- (2) 勤務時間、休暇等の勤務条件は、福山市社会福祉協議会職員就業規程等の規定によります。

○非常勤嘱託職員 週30時間(8時30分～17時15分のうち1日6時間勤務)

※時間内で調整あり

- (3) 勤務場所 福山すこやかセンター及び各事務所

8 社会福祉法人福山市社会福祉協議会が求める人材

- (1) 地域福祉・障がい福祉サービス事業に加え、権利擁護事業等に従事する者として誠実さと熱意を有する人
- (2) 地域の福祉ニーズ・生活課題の的確な把握と調査研究に対して意欲がある人
- (3) 社会福祉協議会の一員として限られた資源を効率的・効果的に活用して組織目標を実現することができる人
- (4) 専門的な能力はもとより幅広い視野を持ち、社会情勢の変化に柔軟に対応できる人

9 その他

- (1) 試験当日は、**受験票・筆記用具(鉛筆及び消しゴム)**を持参してください。申込者数により待機時間が長くなる場合がありますので単行本等の持参は認めません。(ただし、雑誌類・新聞などは不可)
- (2) 指定された日時及び場所で、全ての科目を受験した方を受験者とし、1科目でも受験しなかった方は欠席者とし、
- (3) 保護者及び付き添いの方は、試験室への入場はできません。
- (4) 試験会場のゴミ箱はありません。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (5) この試験のために提出された書類などは、お返ししません。
- (6) 自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、福山市社会福祉協議会のホームページ(<https://www.f-shakyo.net>)の「新着更新情報」でお知らせします。

申込書記入上の注意

- 1 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。

